

福井県の「緊急事態宣言」に伴う受入停止の延長について（お知らせ）

国立若狭湾青少年自然の家
令和2年4月14日

当自然の家の事業運営につきましては、いつもご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
当施設では新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、4月19日まで受入停止としておりましたが、福井県からの「緊急事態宣言」の発表を受け、5月6日（水）まで利用団体の受入停止を延長することとしましたのでお知らせいたします。

なお、今後の感染拡大状況、国・福井県からの要請などに応じてさらに延期となる場合があります。
利用を予定されていた皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ 5月7日（木）以降の利用申し込みの受付は行っております。ご予約の際は、施設における感染症拡大の対策（添付資料）をご確認・ご理解の上、お申ください。

ご不明な点などありましたら自然の家までお問い合わせください。

「施設ご利用時のお願い（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）」

<お問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL wakasawan@niye.go.jp

※ 自然の家最寄りの保健所連絡先

○福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター TEL 0770-52-1300